

2024（令和6）年度

事業計画書
予算書

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター

2024（令和6）年3月

2024（令和6）年度

事業計画書

2024（令和6）年度 事業計画書
（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

I 2024（令和6）年度事業の方針

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター「さるびあタウン」（以下「さるびあタウン」という。）は、市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的な勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

町田市役所が2021年度に策定した基本構想・基本計画「まちだ未来づくりプラン2040」の《まちづくり基本目標》（2022～2031年度の10か年計画）施策3-1「ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる」のなりたい姿の実現に向けた《施策推進の方向4》「チャレンジを促進するための環境づくり」では、「幅広い世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、中小企業従事者の福利厚生を支援します。」と掲げております。

そして、分野別計画「町田市産業振興計画19-28」（2019～2028年度の10か年計画。）においても、将来像「ビジネスに、働く人に、心地よいまち」を実現するための4つの施策の柱のうち、4番目の施策の柱「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」における個別施策「心地よく働き続けることができる環境づくり」の取り組みの概要で「中小企業の従業員に対するに福利厚生や相談の場の提供など働く人に寄り添った環境づくりを進める。」としています。

これを受けた「後期実行計画」（2024～2028年度の5か年計画）でも、「中小企業の従事者に対する福利厚生や、従業員のための相談の場を提供します。」と規定され、福利厚生事業の更なる重要性が認識されているところです。

そこで、これら町田市の将来を展望する計画に掲げられた施策の実現を目指し「さるびあタウン」では、次世代を見据えた新しい生活様式に対応する運営の方向性を示すため、中期経営計画として「さるびあタウンプラン2024-2028」を策定しました。

今後は「さるびあタウンプラン2024-2028」を基本として、会員ニーズや社会状況に即応する事業を計画的に進めて参ります。

そのため今年度は、次の点を重点的に行います。

(1) 「さるびあタウンプラン 2024-2028」の推進

「さるびあタウン」では、新型コロナウイルス禍後の新しい生活様式を考慮する活動が求められる社会環境に対応した運営の方向性を示すため、2028年度を展望した中期的な活動計画として「さるびあタウンプラン 2024-2028」を2024(令和6)年3月に策定しました。

2024(令和6)年度は、計画の初年度として、実施計画に掲げた事業計画【継続して行う取り組み】を着実に実行するとともに、【新しく行う取り組み】を早期に実現できるよう、環境整備を含め、積極的な事業展開を進めます。

(2) 会員満足度の向上

「さるびあタウン」では、毎年実施している「会員Webアンケート調査」、講習会・イベント事業やチケット申込等のサービス利用の際に寄せられた「ご意見・ご要望」を基に、既存の事業にとらわれず、より多くの会員の皆さまがご活用いただける、町田市内の中小企業の振興及び地域発展に貢献する魅力ある事業やサービスを安心・安全の観点を最優先として展開することで会員満足度の向上を目指します。

(3) 広くご入会いただける環境づくり

「さるびあタウン」は、中小企業で働く皆さまへの福利厚生制度を担う互助組織として、町田市役所が設立した団体です。そして、会員の皆さまからお預かりした会費に町田市役所からの補助を加え事業・給付を実施しており、100%を超える会費還元率(支払会費に対しての受給できる福利厚生サービス)と高いコストパフォーマンスを実現しています。

一方、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律「パートタイム労働法」が改正され、中小企業にも「パートタイム勤労者と正規の方を同等待遇とすること」が求められ、パートタイム勤労者の方々をご入会いただける動きが進んでおります。

そこで、市内の経営者や勤労者の皆さまに「知っていただく」「入っていただく」「利用していただく」を目標に掲げ、様々なツールを活用したPR活動を行うとともに、現在の会員の皆さまが継続入会をしていただける環境づくりを行います。

II 事業計画

定款第4条に基づき、次の事業を実施します。

1 調査研究事業

中小企業の福祉厚生の向上と雇用の安定を目指している全国の中小企業勤労者福祉サービスセンター・互助会・共済会をサポートする「一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（以下「全福センター」という。）に加盟する団体や近隣の勤労者福祉サービスセンターと情報及び意見の交換を行います。

また、研究会や各種研修会には、Webや安心・安全に配慮した参加方法で、事業のあり方など共通の課題検討を行います。

なお、今年度も、「会員Webアンケート調査」を実施し、「さるびあタウン」で行っている事業等に対する会員の満足度や要望等を把握し適切なサービスの向上を図ります。

2 各種研修会・講習会事業

中小企業で働く方への充実した福祉サービスを提供するため、会員の皆さまの文化教養をより高める各種研修会や啓発を目的とした講習会を開催します。

また、参加費も低廉な価格設定とするなどの参加しやすい環境づくりを行います。

今年度も、ご好評を頂いております「季節の飾り物づくり講座」「体験講座」などを開催します。

3 情報提供事業

「会員情報誌 さるびあタウン」を活用し、会員の皆さま一人ひとりに情報提供を行い、魅力あるきめ細かなサービス情報を提供していきます。

また、「さるびあタウン」ホームページでは、タイムリーな有益情報を見やすく、わかりやすく提供していきます。

さらに幅広い情報提供として、町田市役所広報誌「広報まちだ」の活用をはじめ、「町田市文化・国際交流財団」「町田市社会福祉協議会」「町田市観光コンベンション協会」等と協力し、お互いの情報を双方で発信し合うなどPRに努めます。

その他、東京都や町田市役所が主催、関係するイベントや情報等について、「さるびあタウン」事務所にパンフレット設置やポスター掲示を行い、広く周知に努めます。

4 勤労者福祉事業

(1) 在職中の生活安定に係る事業

新たな感染症の世界的流行や先が見通せない災害が多発している昨今において、会員の皆さまに少しでも安心安全を提供できる互助組織「さるびあタウン」に加入して良かった思える入院・住宅災害時見舞金や祝金・弔慰金の給付事業を継続して実施します。

なお、給付事業の申請は、窓口に来所されなくても給付申請ができることの更なる周知を図ります。

また、「全福センター」が推奨する「入院あんしん保険」「全福ワンコイン労災」のご案内を行うほか、生活の安定を図るため低利な融資貸付情報を通年で提供します。

あわせて、育児・子育てや介護に係る相談ダイヤルサービスなど、在職中の生活安定に必要な支援事業により、仕事と家庭生活の両立をサポートしていきます。

さらに、「さるびあタウン」事務所において、東京都が行う中小企業従業員向け融資制度（一般生活資金、育児・介護休業者生活資金）の情報提供やパートタイム労働者の権利を守る労働法などの講習会・研修会の開催情報を提示します。

(2) 健康の維持増進に係る事業

健康への関心がますます高まる中、会員の皆さまの健康管理を促進するため、会員を対象とした健康診断や人間ドックの補助制度の利用促進に努めるとともに、まち歩き散策、温浴施設利用券のあつ旋やスポーツ施設の利用補助など健康の増進に関する事業を進めます。

(3) 老後生活の安定に係る事業

老後を見据えた生涯生活設計に資するため、「会員情報誌 さるびあタウン」などにより情報提供を行うとともに、国が実施する退職金共済制度の普及啓発活動についても継続して協力します。

(4) 自己啓発、余暇活動に係る事業

自己啓発に係る事業では、職務向上や生涯学習による生活の充実を図ることを目的として、受講料や図書購入に対する補助や、今年度も図書カードのあつ旋を行います。

余暇活動については、宿泊施設に関する情報提供、指定遊園・観覧・鑑賞の割引、会員相互の親睦と元気回復を図るレクリエーション事業などを行うとともに、各種余暇施設に関する資料の提供を行います。

なお、入場券等のあつ旋は、「郵送受渡（ホームページ・FAX・電話で申請）」と

「窓口申請」を併用しておりますが、窓口に来所されなくてもサービスが受けられる「郵送受渡」の周知をさらに図ります。

さらに、近隣のサービスセンターとの共同事業を充実させ、スケールメリットを活用した魅力ある事業を実施します。

ア 健康維持増進事業

<共同・連携事業>

事業名	実施時期
横浜-山手地区散策(相模原市・厚木市 SC との共同企画)	年1回

イ 自己啓発に係る事業

事業名	実施時期
自己啓発受講料の補助	年1回
図書購入補助	通年
自己啓発に関する講座案内等の資料・情報の提供	通年
図書カードあっ旋	期間限定

ウ 指定宿泊事業

事業名	実施時期
福利厚生代行会社直営、提携宿泊施設の利用補助	通年
宿泊施設に関する資料・情報の提供	通年

エ 指定遊園事業

事業名	実施時期
東京ディズニーリゾートの利用補助	年1回
遊園施設利用券のあっ旋	通年
動物園・水族館等入場券の利用補助	通年
各種遊園施設等に関する資料・情報、割引券等の提供	通年

オ 観覧・鑑賞事業

事業名	実施時期
映画等の利用補助	通年
美術展・鑑賞等入場券のあっ旋	通年
観覧・鑑賞施設、各種催事に関する資料・情報の提供	通年

カ レクリエーション事業

事業名	実施時期
日帰りバスツアー参加補助	年2回程度
町田市観光コンベンション協会 「町田ツーリストギャラリー」お買い物補助券	期間限定
潮干狩りチケット	期間限定
スパ&ランチチケット	期間限定
フルーツ狩り利用補助	期間限定

<共同・連携事業>

事業名	実施時期
柿狩り(相模原市 SC との共同企画)	年1回
さつまいも掘り(相模原市 SC との共同企画)	年1回
鵜沼海岸 地引網(相模原市・厚木市・湘南・川崎市・大和市・平塚市・南足柄市・座間市 SC との共同企画)	年1回
恋活パーティー(横浜市・川崎市・三浦半島・湘南・厚木市・大田区 SC との共同企画)	年2～3回

キ 指定店事業

事業名	実施時期
福利厚生代行会社提携指定店(生活サービス全般)割引利用	通年
指定葬祭会社等の割引利用	通年

(5) 財産形成に係る事業

利用会員の安定的かつ継続的な財産形成を支援するため、カーライフローン・教育ローン・住宅ローンなどの中央労働金庫融資制度のあっ旋を行います。

ア 財産形成に係る情報提供

種 類	実施時期
財産形成に係る情報提供	随 時

イ 財産形成に係る融資貸付あっ旋

種 類 等	実施時期
融資あっ旋 中央労働金庫 最高1億円	通 年

5 東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力事業

「働きやすい職場環境づくりの支援」「家庭と仕事の両立」「職場のメンタルヘルス」など、東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力を行います。

6 その他センターの目的を達成するために必要な事業

ご加入いただいている団体・企業の皆さまや町田市役所と連携し、市民及び市内事業所で働く皆さまに向けて「さるびあタウン」の事業を広くPRすることで、認知度の向上を図ります。

具体的には、町田市役所の広報誌「広報まちだ」や資産税課「償却資産申告書用封筒」への広告掲載、市内公共施設でのポスター等の掲示、「さるびあタウン」ホームページ、ダイレクトメールなど、さまざまなツールを活用した効果的なPR活動を行います。

さらに、加入促進キャンペーンを夏季（7月～9月）及び冬季（1月～3月）に実施し積極的な会員獲得を行います。

<参考資料>

2024（令和6）年度の事業所・会員 目標及び加入状況表

※「さるびあタウンプラン 2024-2028」に基づき現状維持を目標としています。

	2024年度 令和6年度	2023年度 令和5年度	2022年度 令和4年度	2021年度 令和3年度	2020年度 令和2年度	2019年度 令和元年度
事 項	年度目標	年度平均事業所数・会員数の実績				
事業所数	739	727	751	789	820	864
前年度比	12	-24	-38	-31	-44	-47
会員数	6,215	6,359	6,391	6,309	6,462	6,737
前年度比	-144	-32	82	-153	-275	-326
一事業所当 たり会員数	8.41	8.75	8.51	8	7.88	7.8

* 2023年度は2024年2月末現在の平均値

2024（令和6）年度

予 算 書

2024年度予算書(正味財産増減計算書ベース)

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
②掛金収益	[38,083,000]	[39,462,000]	[△ 1,379,000]
掛金収益	38,083,000	39,462,000	△ 1,379,000
③事業収益	[10,369,000]	[9,642,000]	[727,000]
研修会講習会等事業収益	210,000	225,000	△ 15,000
健康維持増進事業収益	4,916,000	3,351,000	1,565,000
余暇活動事業収益	5,243,000	6,066,000	△ 823,000
④受取補助金等	[21,000,000]	[21,000,000]	[0]
受取市補助金	21,000,000	21,000,000	0
⑤雑収益	[566,000]	[564,000]	[2,000]
受取利息	27,000	27,000	0
雑収益	539,000	537,000	2,000
経常収益計	70,019,000	70,669,000	△ 650,000
(2) 経常費用			
①事業費	[50,718,000]	[50,330,000]	[388,000]
人件費	(15,550,000)	(15,103,000)	(447,000)
給料手当	12,681,000	12,289,000	392,000
福利厚生費	2,746,000	2,746,000	0
退職給付費用	123,000	68,000	55,000
調査研究事業費	(25,000)	(29,000)	(△ 4,000)
旅費交通費	4,000	8,000	△ 4,000
諸謝金	21,000	21,000	0
研修会講習会等事業費	(327,000)	(349,000)	(△ 22,000)
旅費交通費	1,000	1,000	0
委託費	153,000	178,000	△ 25,000
諸謝金	10,000	10,000	0
消耗品費	144,000	140,000	4,000
賃借料	19,000	20,000	△ 1,000
情報提供事業費	(2,712,000)	(2,636,000)	(76,000)
通信運搬費	733,000	733,000	0
印刷製本費	1,714,000	1,638,000	76,000
委託費	264,000	264,000	0
諸謝金	1,000	1,000	0
生活安定事業費	(8,559,000)	(8,800,000)	(△ 241,000)
給付金	8,559,000	8,800,000	△ 241,000
健康維持増進事業費	(11,559,000)	(10,219,000)	(1,340,000)
利用補助費	11,556,000	10,219,000	1,337,000
委託費	3,000	0	3,000
老後生活安定事業費	(4,000)	(1,000)	(3,000)
消耗品費	4,000	1,000	3,000
自己啓発事業費	(3,735,000)	(4,267,000)	(△ 532,000)
利用補助費	3,735,000	4,267,000	△ 532,000
指定宿泊事業費	(1,320,000)	(1,320,000)	(0)
委託費	1,320,000	1,320,000	0
指定遊園事業費	(2,602,000)	(2,593,000)	(9,000)
利用補助費	2,602,000	2,593,000	9,000
観覧・鑑賞事業費	(700,000)	(403,000)	(297,000)
利用補助費	700,000	403,000	297,000
レクリエーション事業費	(3,246,000)	(4,252,000)	(△ 1,006,000)
利用補助費	3,004,000	3,987,000	△ 983,000
旅費交通費	12,000	16,000	△ 4,000
消耗品費	2,000		2,000
委託費	208,000	227,000	△ 19,000
保険料	20,000	22,000	△ 2,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
加入促進事業費	(379,000)	(358,000)	(21,000)
通信運搬費	101,000	95,000	6,000
印刷製本費	127,000	116,000	11,000
賃借料	8,000	4,000	4,000
委託費	142,000	142,000	0
諸謝金	1,000	1,000	0
②管理費	[22,300,000]	[22,338,000]	[△ 38,000]
人件費	(14,162,000)	(14,224,000)	(△ 62,000)
役員報酬	5,254,000	6,256,000	△ 1,002,000
給料手当	6,874,000	5,891,000	983,000
福利厚生費	2,034,000	2,077,000	△ 43,000
管理運営費	(8,138,000)	(8,114,000)	(24,000)
会議費	6,000	4,000	2,000
旅費交通費	2,000	2,000	0
役職員活動費	254,000	254,000	0
通信運搬費	155,000	155,000	0
消耗品費	100,000	100,000	0
印刷製本費	3,000	3,000	0
光熱水費	372,000	372,000	0
賃借料	4,394,000	4,394,000	0
手数料	810,000	803,000	7,000
渉外費	10,000	10,000	0
租税公課	73,000	73,000	0
委託費	335,000	327,000	8,000
諸会費	121,000	121,000	0
保険料	7,000	0	7,000
雑費	100,000	100,000	0
減価償却費	1,396,000	1,396,000	0
③返還金	[1,000]	[1,000]	[0]
市返還金	(1,000)	(1,000)	(0)
市返還金	1,000	1,000	0
經常費用計	73,019,000	72,669,000	350,000
当期經常増減額	△ 3,000,000	△ 2,000,000	△ 1,000,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,000,000	△ 2,000,000	△ 1,000,000
一般正味財産期首残高	80,114,000	81,731,000	△ 1,617,000
一般正味財産期末残高	77,114,000	79,731,000	△ 2,617,000
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
②一般正味財産への振替額	[1,000]	[△ 1,000]	[2,000]
基本財産運用益振替額	1,000	△ 1,000	2,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	80,114,000	82,731,000	△ 2,617,000